



うちなー健康経営宣言

第 173 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 年 月 日 更新

代表者メッセージ

企業として一番大事な事は従業員がいつでも笑顔で業務出来る会社であること！
E S 向上なくして C S 向上はなし！
E S 向上の一つとして従業家族の生活、従業員の生きがいを豊かにする為にも
【健康増進】は不可欠だと考えます。
全社員の健康診断受診率 100%を含めて会社が全面的にバックアップしていく事!!
身体面だけではなく精神面も含めて笑顔で働き続ける事が出来る企業を目指します。

有限会社ケイテル沖縄 代表取締役 篠原栄二

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 全額会社負担により健康診断の 100%受診
5. 血圧計・体重計・健康器具の配備により日々の健康状態をチェック
6. 万歩計の計測実施
7. 受動喫煙防止による社内全面禁煙化
8. アルコール除菌および手洗いの徹底
9. 年次有給休暇の取得促進

「健康経営®」は N P O 法人健康経営研究会の登録商標です。